

TAMA女性センター市民運営委員会委員募集・選考要領（令和8年度追加募集）

令和8年2月25日決定
くらしと文化部TAMA女性センター

（趣旨）

第1条 この要領は、令和8年4月1日から令和10年3月31日を任期とするTAMA女性センター市民運営委員会委員（以下「運営委員」という。）の募集にあたり、TAMA女性センター市民運営委員会設置要綱（平成12年多摩市告示第208号）第3条に掲げる、公募による市民（多摩市在勤・在学の者を含む。以下「公募市民」という。）及びTAMA女性センター登録団体から推薦された者（以下「推薦対象者」という。）の選考方法、基準その他必要な事項について定めるものとする。

（公募の方法等）

第2条 募集告知は、多摩市公式ホームページ及びチラシ等により行う。

2 募集期間は、令和8年3月2日から令和8年3月12日までとする。

3 募集人数は、3人とする。

（応募の資格・方法等）

第3条 公募市民は18歳以上で以下の第1号から第3号のいずれかに該当し、推薦対象者は18歳以上で第4号に該当しなければならない。

- (1) 多摩市に住所を有すること。
- (2) 多摩市に存する事務所又は事業所に勤務していること。
- (3) 多摩市に存する大学・専門学校に在学していること。
- (4) TAMA女性センター登録団体の構成員であること。

2 公募市民は、作文（400字～600字程度。テーマ「TAMA女性センター市民運営委員会への応募動機」）を提出するものとする。

3 推薦対象者を推薦するTAMA女性センター登録団体代表者（以下「登録団体代表者」という。）は、作文（400字～600字程度。テーマ「TAMA女性センター市民運営委員会への推薦動機」）を提出するものとする。

4 公募市民及び登録団体代表者は、次に掲げる事項を申込書に記載し、市長に提出しなければならない。なお、登録団体代表者が提出する申込書の記載のうち、以下の第1号から第7号は推薦対象者に係る事項を記載するものとする。

- (1) 住所
- (2) 氏名（ふりがな）
- (3) 生年月日
- (4) 性別（自認している性）
- (5) 職業
- (6) 電話番号（昼間の連絡先を含む）

- (7) 男女平等参画推進（女性問題の解決、性の多様性など）に関する学習や活動などについて略歴があれば記載
 - (8) Eメールアドレス（多摩市公式ホームページ内インターネット手続きの応募者のみ）
 - (9) 登録団体推薦の場合は、所属団体名及び登録団体代表者氏名を記載
 - (10) 第1項第2号に該当する者にあつては、勤務する事務所又は事業所の名称と所在地、同項第3号に該当する者にあつては、在学する学校の名称と所在地。ただし、多摩市に住所を有する者は記載不要とする。
- 5 応募書類は、次の各号のいずれかの方法により、公募期間内にくらしと文化部TAMA女性センターに到達したものを収受する。
- (1) 公募市民及び登録団体代表者本人の持参又は代理人の持参
 - (2) 郵送
 - (3) ファクシミリ
 - (4) 多摩市公式ホームページ内インターネット手続きによる応募
（資格審査・採点手順）

第4条 提出された応募書類については、予め事務局で資格審査を行う。

- 2 資格審査後に、選考委員により採点基準に基づく採点を行う。
- 3 採点の際は公募市民、推薦対象者及び登録団体代表者の氏名等は明示せず、任意の番号を付し採点する。
（選考委員）

第5条 選考委員は、くらしと文化部長を委員長とし、TAMA女性センター長、TAMA女性センター事業担当主査の3人をもって構成する。ただし、選考委員（委員長を除く。）が欠けた場合には、委員長が指定する者を選考委員とすることができる。
（選考及び採点基準）

第6条 提出された作文については、選考委員が以下の評価項目について評価を行い、各項目の素点を集計する。集計の際、評価項目のうち「男女平等・男女共同参画の理解」及び「生活者の視点」については、それぞれの素点に2を乗じて集計する。

【評価項目】

- (1) 伝達性（誤字・脱字がなく、わかりやすいか。）
- (2) 構成力（論理的な展開となっているか。）
- (3) 男女平等・男女共同参画の理解（男女平等・男女共同参画の推進等の必要性について理解や関心があるか。）
- (4) 生活者の視点（生活者の視点からの課題認識や提案があるか。）

【評価と素点】

- (1) 特に良い (A) : 4点
- (2) 良い (B) : 3点
- (3) 普通 (C) : 2点
- (4) もう少し (D) : 1点

2 作文の得点集計の結果が選考委員の合計72点満点のうち、37点以上の者を運営委員候補者とする。

3 作文の採点にあたっては、公募市民、推薦対象者及び登録団体代表者の氏名等を除いた作文をもって採点し、採点表（第1号様式）に選考委員が記載する。

（選考の方法）

第7条 市長は、運営委員候補者のうちから、次に掲げる事項等を総合的に判断して運営委員の選考を行うものとする。

(1) 作文評価結果及び記載要件

(2) 多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則（平成16年規則第54号）第16条の委員の選任に関する規定

2 市長は、選考した者の数が第2条第3項の募集定員（以下「募集定員」という。）に満たない場合においては、その都度公募以外の方法を定め、市民委員を選考することができるものとする。

（選考結果の報告）

第8条 委員長は、運営委員選考後、速やかに選考の結果を、書面により市長に報告する。

（結果の通知）

第9条 市長は、前条の規定により報告を受けたときは、選考結果を速やかに応募した者全員に書面で通知するものとする。

（文書の管理）

第10条 第3条第2項、第3項及び第4項の規定により提出された書面及び作文（以下「書面等」という。）については、これを返還しない。

2 書面等の保存年限は、書面等を提出した日の属する年度の翌年度4月1日から起算して3年間とする。

（委任）

第11条 この要領に掲げるもののほか必要な事項は、くらしと文化部長が別に定める。

(登録団体推薦 様式)

「TAMA女性センター市民運営委員会への推薦動機」

所属団体名

(ふりがな)

推薦対象者氏名

登録団体代表者氏名

推薦動機 (作文)

【推薦対象者】

住所

生年月日

性別※

職業

電話番号 (昼間の連絡先を含む)

※ 自認している性をご記入ください。

男女平等参画推進 (女性問題の解決、性の多様性など) に関する学習や活動などについて略歴があれば記載。

TAMA女性センター市民運営委員会委員選考評価採点表

令和 年 月 日

選考委員 職・氏名 _____

論題：(公 募 市 民)「TAMA女性センター市民運営委員会への応募動機」

論題：(登録団体推薦)「TAMA女性センター市民運営委員会への推薦動機」

応募市民	評価する事項（下の※印を参照）				計
	(1)	(2)	(3)	(4)	
番	()	()	() × 2	() × 2	
番	()	()	() × 2	() × 2	
番	()	()	() × 2	() × 2	
番	()	()	() × 2	() × 2	
番	()	()	() × 2	() × 2	

※ 各項目についてそれぞれ評価し点数を記入してください。

※ 評価する項目のうち(3)～(4)については、合計する際、点数に2を乗じて集計してください。

【評価と素点】

- 特に良い (A) = 4点
- 良 しい (B) = 3点
- 普 通 (C) = 2点
- もう少し (D) = 1点

【評価項目】

- (1) 伝達性（誤字・脱字がなく、わかりやすいか。）
- (2) 構成力（論理的な展開となっているか。）
- (3) 男女平等・男女共同参画の理解（男女平等・男女共同参画の推進等の必要性について理解や関心があるか。）
- (4) 生活者の視点（生活者の視点からの課題認識や提案があるか。）